

○議長（茅沼隆文）

それでは、一般質問を続けます。

6 番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○6 番（吉田敏郎）

改めて、皆様、おはようございます。

先の通告どおり、2 項目について質問をいたします。一つ目の質問といたしまして、「自転車・歩行者の交通安全の取り組みと自転車走行指導帯の設置を」ということで質問をさせていただきます。

開成町においては、町内の道路交通環境や交通事故の特徴を視野に入れ、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に講ずべき施策の大綱として、第 10 次開成町交通安全計画を定めております。本計画の目標として、年間負傷者数を平成 32 年度末までに 40 人以下、そして事故発生件数を 40 件以下にすることを旨とすると明記をされております。

その中で、第 3 章の中で道路交通安全のための対策の現状及び課題では、一つとして高齢者及び子どもの安全確保、二つ目として歩行者及び自転車の安全確保、三つ目として生活道路及び幹線道路における安全確保、四つ目として町民一人ひとりの意識改革、五つ目として地域ぐるみの交通安全対策の推進の五つの項目が示されております。また、重点項目としては、一つ、通学路等における交通安全の確保、二つ目、開成町事故ゼロプラン、三つ目として子どもと高齢者に対する様々な交通安全教育を推進していくとあります。

そこで、次の 3 点についてお伺いいたします。一つ目として第 9 次開成町交通安全計画の成果とその評価は、二つ目として第 10 次開成町交通安全計画において新たに実施した交通安全対策は、三つ目として事故が多い、事故になりやすい町道に自転車走行指導帯を設置してはということで質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の第 9 次開成町交通安全計画の成果とその評価について、お答えをいたします。

第 9 次開成町交通安全計画は、計画期間が平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間の計画であり、計画に位置づけたに道路交通安全対策は、1 点目は高齢化社会への対応、2 点目は歩行者の安全確保、3 点目は自転車の安全確保、4 点目は町民一人ひとりの意識改革、5 点目は道路交通環境の整備であります。

1 点目の高齢化社会への対応については、高齢者を対象とした交通安全対策として、松田警察署と協働で自転車の安全な乗り方教室である「チリリンスクール」や高齢者ドライバーを対象とした「シルバードライビングスクール」などを開催いた

しました。このことにより、高齢者が安全に道路を通行するために必要な実践的な機能や交通ルールの習得ができました。

2点目の歩行者の安全確保については、警察、町交通指導隊、自治会、学校など様々な関係機関との協働により、春及び秋の全国交通安全運動や交通事故防止キャンペーンなどを実施いたしました。町を挙げての通学中の街頭指導や児童の見守りなどを実施することで、児童を中心として安全確保を図ることができました。

3点目の自転車の安全確保については、交通ルールや走行マナーの啓発活動として、松田警察署、町交通指導隊などの関係機関と連携した自転車の乗り方街頭指導及び自転車マナーアップキャンペーンを実施いたしました。また、自転車に乗って活動範囲が広がる小学校4年生を対象に子ども自転車運転免許講習を実施し、安全な自転車の乗り方の基礎知識を徹底することができました。

4点目の町民一人ひとりの意識改革については、幼児の交通安全啓発活動として幼稚園年長児などの就学児童を対象とした交通安全教室を実施いたしました。これにより交通ルールと交差点の渡り方教室などを実施し、新入学児への啓発を図ることができました。平成26年度には、文命中学校全校生徒を対象として、スタントマンによる実際の自動車を使った交通事故を再現したスケアードストレイトを開催し、交通ルール、自転車マナーの推進を図りました。これらの事業を通じて、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないという意識の徹底を図ることができました。

5点目の道路交通環境の整備の取り組みについては、神奈川県道路整備事業や開成町南部地区土地区画整理事業により、開成中央通り、開成みなみ通り及び足柄紫水大橋など町の骨格をなす幹線道路が整備され、道路交通環境が大きく変化いたしました。また、あわせて歩行者や自転車利用者等の交通弱者が安全に通行できる自転車歩行者道の確保も図ることができました。

さらに、平成25年度に、開成小学校の通学路である町道223号線の西福寺東側の町道201号線とのT字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道227号線とのY字路までの区間約470メートル、及び開成南小学校の通学路である町道229号線のロピア南側、県道78号（御殿場大井）の上河原橋交差点から、要定川沿いを南に向かって、町道235号線とのT字路までの区間約400メートルと、町道235号線の要定川にかかる柳橋から、東に向かって、北側から接する町道229号線とのT字路までの区間約150メートルの3カ所、合計約1,020メートルについて、路肩のカラー舗装化を実施いたしました。

また、平成27年度及び28年度には、開成小学校の通学路である町道227号線、坪井歯科医院西側の町道201号線とのT字路から、南に向かって、ネットヨタ湘南開成店北側の町道223号線とのY字路までの区間約450メートルの路肩を舗装補修工事にあわせてカラー舗装化し、通学路における児童等の安全な道路交通の確保を図りました。

さらに、安全で快適な道路環境を確保するため開成駅東口ロータリーの再整備などを行い、町道235号線などの町道改良を計画的に推進いたしました。計画開始

年の平成２３年では交通事故発生件数は６５件、負傷者数は７９人でありましたが、計画終了年の平成２７年では交通事故発生件数は４２件、負傷者数は４７人と大幅に減少いたしました。

次に、二つ目の第１０次開成町交通安全計画について、新たに実施した交通安全対策についてお答えをいたします。

第１０次開成町交通安全計画は、平成２８年度から平成３２年度の５年間の交通安全対策を示した計画であります。現在、まだ１年を経過しておりませんが、その初年度の平成２８年度に実施したものは、第９次開成町交通安全計画事業に加え、通学路における交通安全施設の設置として、牛島の都市計画道路山北開成小田原線と町道２３５号線交差点への信号機設置について、牛島、宮台両自治会長とともに自治会で取りまとめられた署名を携えて、松田警察署に対して信号機設置要望書を提出いたしました。

なお、御質問にはございませんが、せっかくの機会でありますので、平成２９年度以降、予定している事業等についてお答えをしたいと思います。

平成２９年度以降、新たに実施するものとしては、開成町事故ゼロプランを策定し、交通事故発生箇所の状況などを分析いたします。分析結果を受けて、町交通安全対策協議会において交通事故ゼロに向けた対策検討会議を開催し、神奈川県警察本部、神奈川県公安委員会に要望書の提出などを行う予定であります。

高齢者への交通安全教育の強化として、高齢者の特性を踏まえた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解することで、安全に道路を通行するために必要な実践的機能や交通ルールの習得を行います。

広報啓発活動の推進としては、幼稚園及び保育園児の保護者向けにチャイルドシートの使用効果と正しい使用方法の徹底を図ります。また、夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止対策として、各種広報媒体を活用し反射材の普及啓発を図ります。

次に、三つ目の事故が多い町道に自転車走行指導帯を設置しては、についてお答えをいたします。

自転車走行指導帯は、自転車は車道通行であること及び車道は左側通行のルール順守を推進することとあわせて、自動車からも自転車の車道通行が尊重され、安心して車道を通行することができる効果が期待されております。平成１９年に石川県金沢市で、無秩序な自転車の走行から歩行者を守り自転車走行ルールの徹底を図るため、バス専用レーンの左端を自転車走行指導帯としたのが最初であります。その後、郊外の市道にも導入されております。近隣では、千葉県浦安市で導入している実績があります。自転車走行指導帯は、整備が容易であり通行の周知に効果的ですが、自動車との接触の危険性があり、また自転車走行指導帯に駐車車両がある場合、通行が妨げられやすい面もあります。

一方、開成町の自転車による事故は、半数以上が交差点内で発生している状況に

あります。事故の背景として、自転車の交差点侵入時の一時停止が徹底されていないことや自動車運転者、自転車運転者の危険予測が未熟であることなどがあります。まずは自転車による事故の発生件数の多い交差点での事故を防止するため、松田警察署などの関係機関と連携し、自転車の正しい乗り方の街頭指導を強化するなど対策を進めてまいります。

自転車走行指導帯の設置については、自転車走行空間の整備について総合的な検討が必要であり、警察、道路管理者などの関係機関との調整も必要であります。また、開成町の道路は道路幅員が狭く、自転車走行帯の設置ができるか、研究・検討する必要があります。

交通事故の防止は、従来にも増して、国、県、県警察本部などの関係機関、町交通安全対策協議会、足柄上交通安全協会などの関係機関はもとより、町民の皆さん一人ひとりが全力で取り組まなければならない課題であります。交通安全対策を推進していくため、町民の皆さん、関係機関、関係団体などが一体となって協働して推進をしていく必要があります。

具体的には、道路交通にかかわる人間に対する交通安全対策は、思いやりのある運転マナーの醸成、交通安全意識の徹底などについて強化・充実を図るため、交通安全に関する教育、啓発活動を充実させます。また、交通環境に対する安全対策については、歩車道分離の促進など町内安全施設の整備、町の交通状況に応じた効果的な交通規制の促進、交通に関する情報収集の充実などを図り、警察、道路管理者など関係機関と連携して安全で快適な交通環境の実現を目指していきます。今後とも、第10次開成町交通安全計画の着実な推進に向けて、自転車、歩行者の安全対策を図ってまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま町長から、非常に詳細にわたり、また、いろいろなことを町でもしているということで、成果が上がっていることも含めて答弁いただきました。それでは、随時、再質問させていただきます。

最初に、第9次開成町交通安全計画に関連して質問させていただきます。

自転車事故の状況について、お伺いします。平成22年度に自転車の事故が10件発生していると思いますけれども、答弁にもありましたとおり、そのほとんどが交差点付近で発生をしているということでございますけれども、第9次交通安全計画が終了段階では状況は変化しているのか、まず、その辺からお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

第9次開成町交通安全計画の最終年度でございます平成27年度の状況でございますが、自転車事故は9件発生しております。大半、9件中8件が交差点及びその周辺で発生しているという状況でございます、状況としては22年度と同様な状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

大半がやはり交差点ということで、今、お答えいただきました。事故発生場所の傾向で、どのような傾向があるかどうかをお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成22年当時は、10件の自転車事故のうち7件が御殿場大井線、それから怒田開成小田原線で発生しております。平成27年での9件のうち5件につきましては御殿場大井線、それから怒田開成小田原線で発生しております、残りの4件につきましては町道で発生している状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

交差点、いろいろ起こるところは大体同じようなところがあると思いますけれども、4件ほどが町道で発生しているということが分かりました。交差点における自転車対策として、どのような対策を考えているのか、教えてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

先程、町長の答弁の中でもございましたけれども、自転車の交差点での事故の課題としましては、一時停止が徹底されていないことや自転車の運転者、それから自動車の運転者の方の危険の予測が未熟であるというようなところがあります。原因として、出会い頭ですとか右左折の事故というのが、その大半を占めているというような状況でございます。ですので、松田警察署、それから交通指導隊などの関係機関と連携させていただきまして、自転車の正しい乗り方の街頭指導の強化、それから「チリリンスクール」などの自転車の乗り方の教室を開催するなど、そういった対策を総合的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

第9次交通安全計画に関して、松田警察署、交通指導隊などの関係機関と連携して、いろいろ正しい乗り方を含め街頭指導を強化しているということでございますけれども、「チリリンスクール」も、お年寄りの方に向けてのそういう自転車の乗り方教室を開催しているということで、そういうことをどんどん、もっときめ細かくやっていただければと思います。

自転車事故が多発している地域ということで、開成町においても自転車事故多発地域ということで指定をされて、そういう説明は我々にも随時説明をされておりますけれども、もう一度、皆さんに確認をしてもらうためにも、自転車事故多発地域の内容を説明していただいて、こういった形で対象になるのか、また開成町の状況はどういうことになっていたかどうかを改めて質問したいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

自転車事故多発地域ということでの御質問でございます。こちらにつきましては、前年中の自転車の交通事故の構成率が県下の平均よりも3%以上高い場合、それから自転車の交通事故により死者が2人以上の場合の市区町村が対象の指定となります。開成町の状況でございますが、平成17年から19年の3年間、それから平成21年度に自転車事故多発地域に指定されまして、その後、25年度、27年度に指定されております。いずれも、こちらは自転車の交通事故の構成率が県下の平均よりも3%以上高いという、そういったことが理由になっております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そういったことは指定されないようになるのが一番良いことなのですが、開成町は自転車の町とうたっておりますので、ぜひ、そういう点で、これからも大いに周知をしていただければと思います。その中で、自転車事故多発地域のことに對する対策について、どのような対策を推進してきたのか、その辺を詳しく教えてください。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

自転車事故多発地域に対する対策ということで、お答えいたします。

各年時におきまして、松田警察署、それから交通指導隊などとの関係の中で様々

な事業を展開してまいりました。学校、自治会などの関係機関、それから団体と連携した交通安全教室、それから自転車の安全な乗り方教室などの開催をさせていただきまして、子ども自転車安全乗り方教室では、開成南小学校、それから開成小学校の児童の皆様が、こちらの足柄上地区大会、それから神奈川県大会、全国大会でも活躍していただいているのは皆様も御承知のとおりでございます。小学校4年生を対象とした自転車運転免許制度を実施いたしまして、自転車の乗り方の基礎を学ぶというようなところでも実際に行いまして、効果を上げているというようなところもございます。

また、松田警察署、それから交通指導隊、交通安全協議会との連携を図りまして、自転車の乗り方街頭指導、こちらを行いまして、安全な自転車の乗り方の徹底を図ってまいりました。今、吉田議員のお話の中にもございましたが、高齢者の交通安全教室、それから「チリリンスクール」、こういったものを通しまして、歩行中や自転車の走行中の交通ルール、それから自転車の運転マナーなどを確認していただきまして、交通ルールの徹底を図ってきております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

第9次のいろいろな対策の今までしたことに対して質問をして、いろいろ、そういう対策等々を聞きました。その中で、今、小学校の全国大会、県大会等々で自転車を対象にした大会で非常に優秀な成績を開成町は上げております。確かに、すばらしい成果を上げているということも承知しております。その中で、そういうことを学校でも紹介をしていただいて、他の児童さんもそれを見習って交通安全をするということは考えておりますけれども、小学生のうちは、そういうことで自転車の走行をちゃんと左側通行していることが多く、非常に守っているということは私も認識しております。

その中で、小学校4年生を対象にして自転車講習をし、そして運転免許証を配付しているわけですが、4年生に配付しているわけですが、1年後の5年生、2年後の6年生、また中学校に行って、そういう自転車免許証を更新する、そういうことによって児童・生徒さんたちが改めて自転車走行に対してルールを守り、マナーをちゃんと守り、大人の人に対しても見本となるような走行をするためにも免許更新はやっていく必要があるのかなというのを思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

小学校4年生の免許講習後の5、6年生に免許の更新をというお話でございます。

議員御指摘でございますけれども、5年生以降の自転車につきましては、5年生で自転車の乗り方大会、こちらがございます。この中で自転車の乗り方の指導もございまして、安全意識の啓発等を図っております。自転車の乗り方大会が終わりまして夏休み明けぐらいの時期に、開成小学校、開成南小学校、両校の生徒さんに出られた選手の方が模範演技をされます。そのことによりまして自転車のマナー、それからルールの徹底を全校生徒さんに図るという機会を設けられておりますので、こういう意味でも、あえて5、6年生の方の免許更新というのは特段、考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

特段、考えていないということでもありますけれども、できましたら、そういう免許更新等、大人の世界でもあるように、ある期間を置いて、その期間の間に免許更新をするということで、講習等々をするには、確かに学校のカリキュラムの中に入れば時間もかかるし相当のお金がかかりますけれども、そういう期間の中で免許更新をするということだけなら意識向上のためにもできるのかなという感じがしております。できましたら検討していただければと思います。

次に、第10次開成町交通安全計画ということで、新しい事業として、どういったものということで説明がありました。交通安全の指導について、4月以降、団体の方も人が入れかわるということで、指導にも大変不慣れな方が出てくるのかなということもありますけれども、交通安全の指導をする方への、そういう方たちへの指導教室、そういうことを開催することはできないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

実際に4月以降の交通指導にあたる方が不慣れということで、その方々への交通安全の仕方の指導ということで御質問でございます。先日の学校安全推進協議会の中でも意見がございましたけれども、こういった交通指導にあたられる方が不慣れで自転車と接触してしまうという、そういう事故が起こってしまいますと大変、これでは困ってしまいます。ですので、交通指導にあたる方の身を守っていただくために、松田警察署、それから交通指導隊と連携いたしまして、団体さんの要望によりまして教室の開催を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ぜひ、そういった形で進めていただきたいと思います。

次に、第10次開成町交通安全計画に基づいて自転車の反射材の普及促進をするということで答弁がありましたけれども、具体的に、どのような形で反射材の普及促進にあたるのか、その辺をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

先程の町長答弁の中でもございましたけれども、自転車の街頭指導、こちらを警察の皆様、それから交通指導隊の皆様と協働で実施しておりますけれども、その際の街頭指導の際に、つけていращやらないような方について、反射材を実際に自転車の車輪につけさせていただきまして、その上で交通安全を図っていききたいという、そのような実践的な行動をとっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ちょっと時間を気にしながら質問しているので、すみません。

その中で、今、反射材をそういう形で装備することを促進していくということなのですが、自転車の後輪のフレームのところに町で、私は自転車の講習に参加した方とか、それから先程の小学生の県大会、全国大会に行った方たちもそうですけれども、大人の方、そういう講習を受けた方、そういう方たち、それから自転車の走行を守りますよ、左側走向、そういうルール、マナーを守りますという方たちに対して、シールをつくって後ろにシールを張って、それを張って自転車を運転する。そうすると、町民の方たちが目にして、そういう方たちがしっかり交通ルールを順守して走行しているのを見て、じゃあ、自分もしなくてはというような形をとれる形で。

なかなか全ての人が自転車走行で左側通行、右側を走ったことはないよという人はほとんどいないと思いますけれども、そういうことを含めてシールを後輪のフレームに張って、また、そういう自転車の交通ルール等々の順守を守る、そういうことをするということに関してはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、自転車の免許講習を受けた方ですとか、そういった方々が、私は安全運転を守りますというような意識づけというところでのシールを張ったらどうかという御提案でございます。御自身の方からも自分の中から交通ルールは守らなくて

はいけないという認識も芽生えますし、また見ている方に対しても、それだけの周知ということは非常に大切なことかと思えます。やり方等はいろいろ、どのような方法があるかはありますけれども、そのあたり、検討・研究させていただきまして、いろいろ方策については考えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

それでは、最後の、私が一番これを言いたかったことに移らせていただきます。自転車走行指導帯の設置をということで質問し、町長答弁の中で、そういうことに対して非常に簡単に設置できることも伺いました。自転車走行指導帯というのは、町長答弁にもありましたとおり、石川県の金沢市では、それを実際に行い、また、そういう指導帯をつくりまして、非常に市民の方が、8割以上の方が交通ルールを、自転車は左側通行し、そして自動車とお互いに注意して走行して、事故もほとんどないような形で今、しているということを聞いております。

先程、町長答弁の中でも、交通指導帯を設けることは考えていないわけではないけれども、そういったところで自動車との接触事故が非常に危惧されるという答弁がありました。自転車走行指導帯というのは、それを実際に設置している市・町に聞きますと、かえって狭いところで指導帯をつくって駐車している車とか実際に走っている車との接触事故が起きて危ないではないかというけれども、お互いにそれを注意しているので、お互いの思いやりというか、しっかり守ってやっているので、事故は、思ったほどそういうことはないということを聞いております。ですから、ぜひ自転車走行指導帯、これを開成町においても。

特に、今までクレシアや、201号線に入ってくるところ、それから吉田島高校、あの道路、それから、あと上島、河原町等々のところで細い道から出る場合に、どうしても右側通行して走ってくる方がいらっしゃる。そうすると、左側通行している車両とか自転車と接触した事故を起こす。記録に残らない事故等、接触等々もありますし、自分もそういうのを見たこともありますし、また、そういうお話も聞いております。そういう意味においても、吉田島高校の前の道路、それから201号線の設置可能なところから随時、少しずつ、そういう形の自転車走行指導帯を設けて、そういうことを皆さんに周知してやっていくということを提案しているわけですが、話をしたわけですが、非常に難しいとは思いますが、改めて、その辺の答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

吉田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま自転車走行指導帯について御質問がございました。自転車走行帯の設置ということで、こちらについては、町の交通の状況ですとか、そちらを総合的に十

分に検討した中での設置という形になろうかと思います。金沢市でも、そういったことで研究をされていると思います。開成町でも、町の三役、それから教育民生常任委員長、それから交通指導隊、松田警察署の交通課長、学校、それから幼稚園、それから小・中学校の校長先生、自治会長さん、婦人会長さんなどの関係団体で構成いたします開成町交通安全対策協議会が、こちらにおいて開成町の交通事故防止のための総合的な交通安全の対策の実施については、今、検討しております。ですので、吉田議員がおっしゃいましたように、道路が狭いといった部分、開成町の道路の状況、そのあたりの部分もありますので、この中での開成町の交通の状況をしっかり踏まえて総合的に、そのあたりは検討するような形になろうかと思います。総合的な検討という形になると思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

総合的な検討ということですのでけれども、大いに検討していただきたいと思います。先程、言いましたけれども、開成町は自転車の町を自負しております。ソフト面でいろいろな、ついこの間の2月25日も自転車の大会を開成町で催しております。そういうのは大いにやって結構ですし、大いに、そういうので町を推奨していきたいと思いますけれども、ハード面においても、自転車の左側通行、それから自転車の交通ルール、マナーの順守、ぜひとも町民が、少しでも多くの人がそういうことを守れるような、そういう形を町としても進めていってほしいと思います。

続きまして、2項目めの質問にいききたいと思います。2項目めの「働き方改革の一環としてのテレワーク推進、その環境整備に資するオフィス改革を」ということで質問いたします。

近年では、長時間勤務の問題や心身の健康不安を抱えた職員の割合が増加するといった問題がある中、職員が過度のストレスを溜め込むことなく、健康で意欲的に職務を行えるような環境整備に努めることが急務であると考えます。人事院及び総務省は、テレワークを導入する際の考え方を示した「現行制度下でのテレワーク実施に関する考え方」、そういう指針を発出しております。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点から、子育てや介護などライフステージに応じた柔軟な働き方の実現を目指し、職業人として生き生きと意欲的に職務に従事することができるような環境整備の推進に取り組んでおります。

本町においても、効果的・効率的な行政運営を実現するためには、職員一人ひとりの能力を最大限発揮させることが重要であります。このような観点から、職員が場所や時間の制約を受けずに業務遂行が期待できるような業務については、働き方の選択肢の一つとして推進し、より柔軟な働き方を実現することが必要と考えます。そこで、働き方改革の一環としてのこれからのオフィス改革をどのように考えていくかということでお伺いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の二つ目の御質問にお答えします。

仕事の成果を高めながら、恒常的な長時間労働の抑制や柔軟な働き方の拡大、年次有給休暇の取得促進、育児休業制度の活用などをバランスよく推進するワーク・ライフ・バランスの取り組みは、いまや経営戦略の一つに位置づけられております。

まず、テレワークについて説明をさせていただきます。

これは、パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれないで働く勤労形態のことを言います。テレコミュニケーション、在宅勤務、在宅就労とも言われております。「テレワーク」とは、会社から離れた場所で働くという意味の造語であり、1970年代にアメリカのロサンゼルスで交通渋滞や大気汚染が社会問題になったときをきっかけに、新しい勤労形態が模索された中で生まれたと言われております。テレワークのメリットとしては、通勤時間が解消される、子どもの学校行事に参加できるなどといった多様な働き方の仕組みづくりにつながると考えられております。先日の県議会では、神奈川県においても一部の部署でテレワークを導入するとの知事の発言もありました。

一方で、課題としては、国や県などとは違い、町の職員の業務の多くは、まず町民への直接の対応を基本としていることや、一般的な来客、電話等窓口対応が必要であることなどから、テレワークを実施できる部署はかなり限定されるほか、ハード、ソフトともにクリアすべき課題は多いと考えております。現在は町外からの職員採用も増えており、通勤時間の問題を解決するための一つの手段として、本年4月から町内の借家・借間については住居手当額を増やす予定であります。町内に住んでいただくことで自分の時間が増え、有効に活用できるようになると考えております。

次に、職員のストレス対策であります。現在、産業医は2人おり、そのうち1名は精神科医にお願いしており、必要に応じて面談による相談を実施しております。さらに、自らのストレス状態について気づきを促し、個々の職員のストレスを軽減させるため、昨年11月にストレスチェックを実施いたしました。さらに、管理職向けに組織分析の説明会を実施するなど、個々の問題とせず組織を挙げてストレス対策に取り組んでおります。

次に、ワーク・ライフ・バランスについてであります。

町における育児、介護、そしてライフステージにあわせた働き方は育児短時間勤務、部分休業、時差出勤制度、フレックスタイム制度などがあり、休暇制度では看護休暇や介護休暇といった特別休暇も整備しており、多くの職員が活用しております。さらに、本年からは新たに介護休暇を分割して取得できるようにすることや介護時間制度を設ける予定であり、仕事と家庭の両立のための側面支援を行っております。また、残業削減や有給休暇取得促進にも取り組んでおります。町では、毎週

水曜日をノー残業デーとすることや、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、年末年始といった期間に有給休暇を連続して取得できるよう推奨し、職員の心身の健康増進を図っております。

一方、職員に対して働き方の見直しを促すためには、管理職自らも業務の無駄を省き、ノー残業デーには率先して定時退庁を実践することも求められております。日頃から不要不急な残業や休日出勤をしない、有給休暇や特別休暇についても積極的に取得するとともに周囲へ取得を促すなど、管理職自らが効率的に働くことで職員がワーク・ライフ・バランスの取り組みに対して抵抗感のない環境づくりをすることが重要と考えております。なお、仕事の能率、効率を高める仕組みとして業務スケジュールにより管理を行い、定期的に管理職が進捗状況等をチェックしております。管理職に対して、ワーク・ライフ・バランスの重要性の理解を促進し、職場での業務管理、職員管理などを適切に行ってもらうため、重点的に階層別研修等を実施していくことを考えております。

性別やライフステージにかかわらず、職員が持てる能力を最大限に発揮できる環境を創出することが不可欠であり、そのためには働き方を見直すことが必要であります。昨今、町民の意識、ニーズが多様化・高度化しており、様々な観点から組織運営を行うことの重要性が高まっていると感じております。いろいろな経験を持つ人材が組織を活性化させ、それが結果的に町民サービスの向上につながっていくことが期待をされております。

また、時間外勤務が常態化することにより、職務意欲や能率が低下することになると考えております。限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行うことは、ワーク・ライフ・バランスの推進による職員の健康保持増進に加え、職務意欲や能率等の向上、多様な職員の意識の向上による活力ある組織の実現、それが結果的に町民サービスの向上にもつながるという考え方を全職員が共有し、これまでの価値観や意識を改革していく必要があると考えております。全ての職員が満足感を持って働くことができ、育児、介護など何か事情が生じたときでも働き方を大きく変更せず、その責任を果たすことができるようにすることが重要であります。一方で、職員個人もワーク・ライフ・バランスを自分のこととして捉え、自身にとっての最適なバランスを考えながら仕事を効率的にこなすことも大切であります。

次に、オフィス改革への取り組みについてであります。

直接的には働き方改革の一環とは言えませんが、新庁舎建設を見据え執務環境の改善を目的に、平成28年度から3課で試験的に新しい文書管理の方式を導入しオフィス改革に取り組みを始めました。不要な文書等を排除することで必要な執務スペースを確保することができることや、公文書の共有化を通じて業務が見える化することによって問題点を洗い出し、業務改善をするきっかけともなっております。新庁舎では、分散している行政機能を集約し町民サービス向上やバリアフリー化、環境・耐震対応等を図るとともに、行政需要の多様化や事務スペースの狭あい化等の課題解決に向けICT環境整備にも取り組んでまいります。

並行して、情報セキュリティ対策の強化も重要となります。個人情報流出問題やマイナンバー制度における情報連携の開始に向けて、平成29年4月から抜本的強化を図ることとしております。さらに、新庁舎では、セキュリティ強化や業務の効率化を目的に現行のID・パスワード認証に加えICカードの導入を検討し、職員証による入退出や出退勤のタイムカードセキュリティ、パソコンやアプリケーションのログイン等の認証管理などの活用を図ってまいります。オフィス改革には、さらなる電子化、IT化に効果的に取り組むことが重要と考えております。職員が効率的に安心して働くことができる職場環境の整備を検討してまいります。

働き方の見直しやオフィスの改革により、全ての職員が活躍でき同じ目標に向かって最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりに全庁一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

町長から答弁をいただき、オフィス改革においては前向きに進めていくということとを私としては理解をしました。確かに、今から具体的な、こういうことをするという事はなかなか言えないのかとは思いますが、こういった形でオフィス改革を、ぜひ、新庁舎に向けても町民のサービスに向けても進めていっていただきたいと思えます。

先程、町長の答弁にもありましたが、テレワークの推進にはオフィス改革でありますし、その中で通勤時間の解消とか子どもの学校行事にも参加できるとか、多様な働き方の仕組みづくりにつながるということで答弁がありました。神奈川県においても2月の下旬に働き方改革推進本部において、午後9時以降の残業禁止の徹底をするということと、日常的に残業する職員が多かったので水曜日のノー残業デーの取り組みとあわせて労働環境の改善に役立てていくということをおっしゃいます。そして、育児、介護をしている職員を対象としたテレワークを4月以降、本格的に導入していくという。

確かに、国、県と違って我が町、町民に対しては窓口等々でなかなか難しい面はあるとは思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいということで質問させていただきます。職員のストレス対策として、今年度、産業医を2名置いて、ストレスチェックを実施しているということでもありますけれども、また、管理職に対してワーク・ライフ・バランスの重要性の理解を促進して、重点的に階層別研修等を実施するということがあります。こういうこと、実際的にストレスチェック、それから階層別研修等、もう少し具体的に説明をしていただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず、ストレスチェックでございます。こちらは、法改正によりましてストレスチェックの実施が義務づけられたということがございます。昨年の１１月、育児休業等を除きます職員、全１１９名を対象にストレスチェックを実施しております。この結果、８名ほどが若干注意が必要な状態であるということでありましたが、これは全体的に見ますと非常に良好な状態であるというような結果であったと聞いております。ストレスチェックの結果に基づきまして、また、さらに医師との面談ですとか産業医との面談が必要である場合は、産業医から本人に対して通知が行くというような仕組みになっているということになります。

それから、また、階層別の研修を来年度以降、実施してまいりますと申しあげましたが、これにつきましては、ワーク・ライフ・バランスというのは職員一人ひとりの問題だけではなく組織全体として取り組んでいくと。それについては、まず管理職自らが意識を変えていく必要があると、そのように考えておりますので、そういったアドバイザー等を活用しながら適切に研修を実施してまいりたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

管理職の方が率先して、そういう形で、いろいろオフィス改革でも働き方の改革においても積極的に指導していただきたいと思います。ワーク・ライフ・バランスの重要性の理解はいいのですけれども、特別休暇を整備して多くの職員が活用しているとのことでありますけれども、確かに、そういうことは必要だと思います。

また、例えば、職員の方が出勤するときに、朝、突然ちょっと風邪を引いたり体調を崩したり、それから子どもの体調がすぐれない、また介護している方、親御さんがおられるとということで、本当ならば休みたいということもあるかもしれませんが、現実問題として、やはり自分が行かなければできない仕事もある。また、休めないという責任感を持って無理して出てきて体調を壊すということもありますので、そういう面においてもテレワークというのは非常に対応できますし、そういう面でテレワークということも、確かに課題がいっぱいあると思いますけれども、これから開成町の中でも先頭を切って率先してそういうことを進めていっていただきたいと思います。

そして、その中で、そういう職員の、今、答弁がありまして、ストレスチェック等をしておりますけれども、以前に行われました職員の業務量調査、これをもう一度やってみるということはどうなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。

業務量調査、職員数が適正な規模かどうかというような調査を平成２４年度に実施をしております。これをもとに、第３次定員適正化計画というものを定めております。計画策定当時の職員数というのは１１４人、現在の計画では平成３０年４月１日で１２３人と定めております。ちなみにですが、平成２９年４月１日の見込みとしては１２１人となっております。３歳児保育の開始が見込まれることや子育て支援の強化、保健師など専門職を積極的に増員していくと、計画策定当時とは若干異なる状況が出てきているというのも事実でございます。平成２９年度に、これは外部委託等をせず定員適正化計画の見直しを実施して、適正な職員数というのを改めてまた検討してまいりたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

ぜひ、そういうことも踏まえてしていただきたいと思います。

今、開成町においては新庁舎建設を考えておりまして、新庁舎建設を機に町民サービス本位のオフィス改革を目指していくべきでありますけれども、オフィス改革の中で座席を固定しないフリーアドレス制を設けて、同じ仕事をする職員が一つのテーブル、机を囲むことによって課内の情報提供が容易で職場内のコミュニケーションの活性化にもつながり、またＩＣＴを活用しましてパソコン等を持ち運んで情報を共有して話し合い打ち合わせができる、このようなオフィス改革、考えていると思いますけれども、こういったオフィス改革の考えに対してはどういう考えを持っているか、お伺いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

フリーアドレス制、国や県などで、今、吉田議員も言われたとおり、同じ仕事を複数の人数でやっている場合には大変有効なケースもあろうかと思います。ただ、当町に照らし合わせますと、１人が個別の仕事を抱えているものが大半でございますので、一つの仕事を共有して進めていくというような業務が存在するかという、なかなか難しいところでございます。そういう中で考えますと、全てのところへフリーアドレス制が、開成町の規模のところでフリーアドレス制が適応できるかというと、なかなか難しいのではないかと考えております。

その中でも、テレワークもそうですけれども、対応できるような部署があれば、少しずつ研究を進めてトライしてみるということはあろうかと思いますが、直ちに、そこへ向けて全面的に考えていくという検討は今はありません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○６番（吉田敏郎）

直ちにとすることは難しいかもしれませんが、長い目で見て、そういう形で、ぜひテレワークなり、そういうオフィス改革を進めていただきたいと思います。

開成町、プレミアムフライデーについて、これについては神奈川県を初め近隣の2市8町においても、そういうことは町民対応を主にするためには難しいよと、やっていく予定はないというところがほとんどでありますけれども、ただ、唯一、大井町がノー残業デーを月に1回増やすよということのみに、そういう形の報道もありますけれども。

これからプレミアムフライデーについて、開成町が率先してそういうのをやっていく、そして、そういうことをすると、すぐ町民の方からいろいろ何か来るところがあるかもしれませんが、仕事を皆さんが一生懸命やっていると、そういうことも知ってもらうためにも、また、そういう意味でも、こういう形を開成町が率先してやっていくということも必要ではないかと考えます。どうでしょうか、そういうことに関しては。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。

これはテレワークと同様でして、窓口、電話対応等がございますので、全職員が一斉にとるとことは実質的には不可能ではございますが、交代制で休暇を取得するというような、そういったやり方もあろうかと思えます。働き方の見直しという観点からも、こちらについては検討してまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ぜひ、そういう形で、長い時間がかかるとは思いますが、働き方改革の中で検討していただきたいと思います。

最後に、いろいろ質問があったのですが、ちょっと時間がないので。2月1日の衆議院の予算委員会の中で某議員が働き方改革の一環としてのテレワーク等々で質問したときに、総務大臣から、そういう答弁の中で開成町の名前が出まして、開成町の名前がNHKの全国放送を通してとどろいております。

そういうところに職員並びに議員の人も行ったと思えますけれども、そういうことで開成町としての名前が出ましたので、プレッシャー等々になるかもしれませんが、激励の意味も含めて大臣から開成町の名前が出たと思えますので、ぜひ、そういうことで開成町、先頭に立って、いろいろな働き方改革とか、そういうことに対して前向きに考えていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

これで吉田議員の一般質問を終わります。

